梅のすべてがここにあり！

世界にひとつだけのオリジナルを作ろう！

梅干し作り体験

梅酒作り体験

「梅のパビリオン」と「梅見学」

とってたての梅のお土産

梅干し作り体験(要予約)

梅酒作り体験(要予約)

体験メニュー［前日までの要予約］
梅干し作り体験 所要時間 約30分
梅酒作り体験 所要時間 約30分
梅ジュース作り体験 所要時間 約30分

国道42号線沿い 駐車場完備！

紀州 梅干館（うめかん）
株式会社ウメタ
阪和道みなべインターより5分

直売店 株式会社 梅药園
和歌山県日高郡みなべ町山内1339
TEL(0739)72-2151
FAX(0739)72-5001
ホームページ 紀州梅干館 検索
http://www.umekan.com

梅酒作り体験で持ち帰った梅酒は1ヶ月後にお飲みいただけます。未成年者の飲酒及び飲酒運転は法律で禁止されています。

NO.27

紀州備長炭振興館 営業時間／8:30～17:00 休館 日／毎週土曜日
〒645-0201 和歌山県日高郡みなべ町清川1267 TEL(0739)76-2258

NO.26

日置川観光協会 和歌山県西牟婁郡白浜町安居306-1（南紀州交流公社内）
TEL・FAX 0739-34-5707

NO.25

すさみ町役場
西牟婁郡すさみ町周参見4089 TEL 0739-55-4805
(一社)すさみ町観光協会
西牟婁郡すさみ町周参見4581-14 TEL 0739-34-3200 susami-kanko.com

NO.24

古座川町役場 TEL.0735-67-7901 古座川町観光協会 TEL.0735-70-1275

NO.23

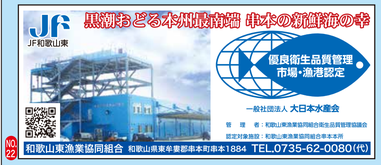

黒潮おどる本州最南端 串本の新鮮海の幸
和歌山東漁業協同組合 和歌山県東牟婁郡串本町串本1884 TEL.0735-62-0080(代)

NO.22

(一社)南紀串本観光協会 TEL.0735-62-3171
(一社)南紀串本観光協会古座 TEL&FAX.0735-72-0645
串本町役場農業課 TEL.0735-62-0557

NO.21

山崎梅栄堂
和歌山県西牟婁郡白浜町2386-47
tel. 0739-43-2056

NO.3

和歌山県日高郡みなべ町熊瀬川47
TEL.0739-75-2180

NO.4

和歌山県日高郡みなべ町堀田1589-2
TEL.0739-72-5000 HP

NO.5

和歌山県田辺市新庄町名内乙浦3076-1
TEL(0739)33-7613
和歌山県田辺市新庄町名内乙浦3076-1
TEL(0739)33-7763

NO.6

■鶴の湯温泉 4
豊かな自然に囲まれた温泉情緒あふれる佇まいの一軒宿。かけ流しの黄褐色のお湯につかって、旬の山海の幸を使った料理を味わい、日常の喧騒を離れて、心ゆくまで羽を休められる穴場的スポット。のんびり宿泊もいいし観光の行き帰りに日帰り入浴とお食事に立ち寄るのもいい。【みなべ町】
問）鶴の湯温泉 TEL0739-75-2180

■南部梅林 5
山々に見渡す限り梅林が続き、「一目百万、香り十里」と称されるほど名実ともに日本一の梅林です。白く可愛い花が山一面を飾る早春には観光客で賑わい、メジロやウグイスの美しい歌声も楽しめます。【みなべ町】

■道の駅みなべ うめ振興館 1
日本一の梅の里「みなべ町」の梅の歴史や特産を、映像や音声で楽しく学ぶことができる施設です。梅林大型パノラマ模型やマンジャジョンなど迫力あるブースから文化財や梅で染めた着物などみなべ町の情報がいっぱいです。3階の物産コーナーでは町の物産品を販売。あなたも楽しみながら梅博士になりませんか。【みなべ町】

■一願寺 8
「からし（鳳の爪）」と「お酒」を供えて願えば一つの願いを叶えてくれるとされる一願地蔵尊をおまつりしています。毎年二月末の日曜日午後一時から大祭を行っています。毎月写経会（お寺かふえ）のイベント開催（詳細はHPにて）ご祈祷・その他供養（水子供養等）をさせて頂いています。上質に清姫物語の一部を壁に描いて装飾になっています。【田辺市】

NO.9

那智大社参道入口前休憩処
無料大駐車場完備
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山456 TEL.0735-55-0720

NO.10

〒649-5172 和歌山県東牟婁郡太地町森通438番地 TEL.0735-59-3900
工場見学できます 少人数見学コースもあります 体験工房、手作りの那智黒をお土産に
駐車場完備（観光バスも可）
直売店 那智黒亭 みむろ 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山195 TEL.0735-55-0414

NO.11

一般財団法人 新宮徐福協会
和歌山県新宮市徐福1-4-24 TEL.0735-21-7672
新宮市観光協会
和歌山県新宮市徐福2-1-11 TEL.0735-22-2840

NO.12

■円月島 3
白浜のシンボル円月島。正式名は「鳥巣」。その形状から「円月島」と呼ばれ親しまれています。【白浜町】

■三段壁 4
漁師達が魚群を見張る場所として見場（みざん）とよんでいたのが語源。波の浸蝕によってできた高さ約50mの崖で国の名勝に指定されています。【白浜町】

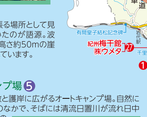

■町営向平キャンプ場 5
扇状に広がる河川敷と護岸に広がるオートキャンプ場。自然に囲まれたロケーションのなかで、そばには清流日置川が流れ日中は川遊び、夜には満天の星空をお楽しんでいただけます。おひとりでもファミリーでもそれぞれのキャンプをゆったりと過ごしていただけます。皆様のお越しをお待ちしています。【白浜町日置川】

■鳥毛洞窟(志原海岸) 6
日本ジオパークに認定された志原海岸の一角にある鳥毛の洞窟。隣接の「志原の千畳敷」とともに自然が作り出した太古大自然観を見ております。シーズン中は磯遊びの家族連れでにぎわいます。【白浜町日置川】

■湯夫波(黒島) 7
すさみ八景にも選ばれている海の黒潮と恋人岬との せまい海峡に、東西から同時に打ち寄せる波がぶつかり合います。ちょうどぶを合わせる様に見えるため、合掌波とも呼ばれています。【すさみ町】

■すさみ海中郵便ポスト 8
南紀熊野体験博（1999年4月から9月まで開催）を契機にすさみ町マリンスポーツフェスティバル実行委員会が設置。2002年にはギネスブックに「世界一深いところにあるポスト」として認定、掲載されました。【すさみ町】

■串本海中公園 9
「ラムサール条約」に登録された世界最北限のサンゴ群生地、串本町請浦は黒潮の恩恵を受け年間を通じて熱帯の魚を見ることができます。海中展望塔からは、その青く澄んだ世界を体感できます。【串本町】

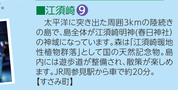

■江須崎 9
太平洋に突き出た周囲3kmの陸続きの島で、島全体が江須崎明神（春日神社）の神域になっています。森は「江須崎原始性植物群落」として国の天然記念物。島内には遊歩道が整備され、散策が楽しめます。JR岡参見駅から車で約20分。【すさみ町】

NO.20

■潮岬灯台 10
潮岬灯台は、30mの断崖に建つ白色・塔形（石造）の灯台で、本州最南端のシンボル的存在です。68段のらせん階段を上り台上に出れば、眼下に太平洋の大海原が広がります。灯台下には資料館も併設され、明治6年の初点灯以来、約150年もの間、海上交通の要所として沖行く船を照らし続けています。【串本町】

■橋杭岩 11
大島に向かって約850mの列を成してそそり立つ岩柱で、国の名勝・天然記念物に指定されています。あたかも橋の杭だけが残ったような奇観は、南紀屈指の景勝地です。【串本町】

NO.19 NO.18 NO.17

■須賀神社 2
京都は八坂神社より勧請されており近畿御厨之一称される。現在は須賀神社と改められる。1000年以上の歴史を有する神社でネ殿三社は県指定の文化財（建造物）となっている。江戸時代国主徳川頼宣公の崇敬甚だ厚く、近在、遠郷に至る迄、崇敬者の厚かいしるさは。秋の例大祭（10月8日、9日）には県内でも数少ない観照神事や文化財的価値のある渡御行列など盛大に行われ、又、特殊祭典として6月6日梅の日に梅収穫感謝祭が行われ、梅の開係者により梅漬神事が行われる。【みなべ町】

■南紀熊野ジオパークセンター 26
本州最南端の潮岬にある南紀熊野ジオパークの情報発信や調査研究の拠点施設です。南紀熊野の大地の成り立ちを映像や実験装置で楽しみながら学べます。【串本町】

■千畳敷 13
畳を千枚以上並べることができるくらい広いことから名付けられた「千畳敷」。白浜の人気スポット。【白浜町】

■龍神温泉 14
龍神温泉は役行者小角が発見し、弘法大師が開湯されたと伝えられる名湯。「日本三美人の湯」としても名高く化粧水のようなお湯で入った瞬間にツルツルすべすべの美人肌にぜひ体験しに来てください。【田辺市】

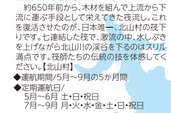

■北山川 観光筏下り 9
約650年前から、木材を組んで上流から下流に運ぶ手段として栄えてきた筏流しこれを復活させたのが、日本唯一、北山村の筏下りです。七連組んだ筏で、激流の中、水しぶきを上げながら北山川の渓谷を下るのはスリル満点です。筏師たちの伝統の技を体感してください。【北山村】
◆運航期間/5月～9月の5か月間
◆定期運航日/
5月～6月 土・日・祝日
7月～9月 月・火・水・金・土・日・祝日

■おくとろ公園キャンプ場 15
ダム湖畔にあるおくとろ公園には7棟のバンガローとキャンプ場があります。また公園内にはおくとろ温泉があり、露天風呂やレストラン、売店もあります。【北山村】

■瀞八丁 16
マグマの熱によって地盤が海面のように焼き固められた後、北山川により削られて、切り立った渓谷ができました。【新宮市】

■救馬渓 16
救馬渓には、谷の行者が開いたとされる「救馬渓観音」があります。この名前の由来は、小栗判官（おぐりはんがん）の愛馬が病で倒れたとき、参拝し祈願するとたちまち回復したことに感謝し、こう名付けられました。広い境内の一角にある蘆王神社では、古い地層と新しい地層を一緒に見ることができます。【上富田町】

■古座川の一枚岩 17
古座川町相瀬地内にある国指定の天然記念物は、高さ100m、幅500mの一枚の大きな巨岩で辺りの風物を圧して川沿からそそり立つ姿は重厚です。四季折々には、桜、せっこく、キイジョウロロトトギスの花が咲き乱れ、変化の多る景観を楽しむことができて、夏はキャンプでにぎわいます。【古座川町】

■徐福公園 12
約2200年前、秦の始皇帝の命により、不老不死の霊薬を求めて徐福が辿り着いたのはこに熊野の地であったと伝わっています。徐福は農耕、捕鯨、紙すきなどの技術をこの地へ伝えました。【新宮市】

■浮島の森 21
市の中央部にあり、島全体が沼の中に浮いています。島には130余種の植物が森をつくっています。主なものは、スギ、ヤマモモ、イヌウズモドキなどで、樹下の地表にはオオモズゲが生え、北方系植物と温熱帯系植物の混生群落が珍しく、国の天然記念物に指定されています。【新宮市】

世界遺産
■神倉神社 19
市街地の西、千穂ヶ峰の南麓、山の中腹に鎮座。ゴトビキ岩をご神体とし、高倉下命・天照大神を祭神としています。この場所は熊野で最も歴史がさく、熊野の神々が初めて降臨した聖地として、日本書紀をはじめ数々の文献で見られます。また、境内から可登みち一望でき、水平線までにがさら青い太平洋のパノラマは絶景です。熊野速玉大社より車で5分。【新宮市】

■熊野神宝館 20
室町時代足利義満公寄納の調度品を中心に、所蔵する国宝約千点の内、一部を展示しています。鎧兜手箱、朱塗弾帯船や護衛遊り小判箱など、南北朝時代の最高技術で作られた古神宝の数々が、まるでタイムカプセルのように残されています。
■拝観料500円・高校生以下無料
【新宮市】

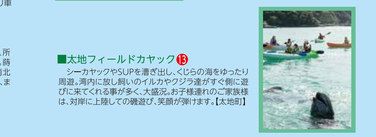

■太地フィールドカヤック 13
シーカヤックやSUPを漕ぎ出し、くじらの海をゆったり周遊。海内に放し飼いのイルカやクジラ遊ぶすぐ側に遊びに来てくれる事が多く、大盛況。お子様連れの二家族様は、対岸に上陸しての磯遊び、笑顔が弾ます。【太地町】

〒649-5172 和歌山県東牟婁郡太地町森通685-27 TEL.0735-59-2200
営業時間8:00～17:00(年始及び悪天候時は休業いたします) http://www.taijifk.com

NO.13

■高池の虫喰岩 22
古座川町池野山地内にある国指定の天然記念物。火砕岩の巨岩が風雨に浸食されて、その壁面が大小さまざまな無数の穴で蜂の巣のようにできています。【古座川町】

NO.14

世界遺産
■那智の滝 24
神々の住む神聖な地域としてあこがれた熊野。那智の滝は、高さ133m、幅13mに及ぶ直瀑日本一の大滝。滝壺からまっすぐ大海へ注ぎれるこの滝は、一層その神秘性が崇められています。【那智勝浦町】

©NACKT

■勝浦地方卸売市場 23
生まぐろの水揚げ（はえ縄漁法）日本一の勝浦漁港。水揚げされてから一度も冷凍をされていない新鮮な生まぐろが早朝からところ狭しと市場に並べられます。ガイドの解説付き市場見学ツアーは、那智勝浦観光機構HPより予約できます。（有料・要予約）【那智勝浦町】

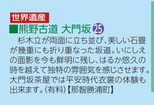

世界遺産
■熊野古道 大門坂 25
杉木立が両面に立ち並び、美しい石畳が険重にも折り重なった坂道。いにしえの面影を今も鄙明に残し、はるか悠久の時を越えて独特の雰囲気を感じさせます。大門坂茶屋では平安時代衣裳の体験も出来ます。（有料）【那智勝浦町】

©NACKT

NO.15

■古座川 アドベンチャー倶楽部 17
古座川は透明度が高く、天候がよければ川底まで見渡すことができます。流れが穏やかなので初心者でもカヌーを楽しめます。ガイドが丁寧にレクチャーするので安心です。SUPと川遊びを楽しむプランもあります。【古座川町】

■トルコ記念館 26
トルコ共和国との友好の証としてトルコ車椅運難船登録の近くに建設された記念館。館内には遭難したエルトゥールル号の模型や遺品、写真などが展示されており、遭難事故当時の様子を知ることができます。【串本町】

NO.16

広告掲載のお問い合せ・お申し込みは 英公社株式会社 790-0831 愛媛県松山市山田町1386-5 TEL 089-977-9333 FAX 089-977-9345 https://wowmap.jp ◆2026年6月1日調整 KI:2960 2026.06

◆この地図は英公社株式会社（版権所有）発行の最も新しい地図を調整したものです。
いかなる形式においても、著作権者に無断で、この地図の全部または一部を複製し、利用することを固く禁じます。